

小美玉市環境基本計画

豊かな水・緑・きれいな空
～未来へつなぐ環境づくりを進めるまち～



はじめに

小美玉市は、茨城県のほぼ中央部に位置し、南部は霞ヶ浦に接しています。水と緑が豊かな自然や歴史・文化に恵まれており、主要な産業として農業や酪農の市として歴史を重ねてきました。

しかしながら、現代の生活は、経済活動の発展や拡大により便利で豊かな生活になる一方、エネルギーの大量使用に依存した大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動による廃棄物の増加やごみの不法投棄をはじめ、自然環境に負荷をかけてきました。

特に地球温暖化や生物多様性の危機など、さまざまな環境問題が原因となり、ゲリラ豪雨などの経験したことのないような自然災害が発生し、地球規模での環境問題が深刻な事態となっております。

こうした状況を踏まえ、本市の豊かな自然を後世に継承するとともに快適で住みよい環境づくりを進めるため「小美玉市環境基本計画」を策定しました。

この「小美玉市環境基本計画」は、小美玉市環境基本条例に基づき本市が実施すべき環境保全に関する各種施策を総合的に推進するため策定したものです。

本計画の推進にあたりましては、市民・事業者等の皆様と市が協働により進めていくことが重要であると考えておりますので、今後とも、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、慎重なご審議をいただいた小美玉市環境審議会や小美玉市環境基本計画策定委員会の委員をはじめ、ご協力いただきました多くの方々に心から感謝申し上げます。



小美玉市長 島田 穰一

◆ 計画の位置づけと役割 ◆

本計画は、小美玉市環境基本条例第 9 条に基づく計画であり、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、同条例第 3 条に定める「基本理念」にのっとり、同条例第 8 条に定める「施策の基本方針」に基づいて、基本的な計画を定めるものです。

また、「小美玉市第 2 次総合計画前期基本計画」を上位計画とし、市の個別計画・事業の立案や実施にあたって、環境の保全に向けて配慮すべきことを示すための計画でもあります。

本計画は、市、市民、事業者の各主体の責務を果たすために、それぞれの役割と、環境の保全に関する取り組みを示し、主体的な行動を促進します。

◆ 計画の推進主体 ◆

本計画の推進主体は、市、市民、事業者、滞
在者及び民間団体とします。それぞれの役割を
認識し、自らの日常生活や事業活動を見直し、
互いに協働、連携しながら取り組むことを基本
とします。

◆ 計画の期間 ◆

令和 3 年度から令和 1 2 年度までの 10 年間
とします。なお、環境の変化や環境を取り巻く
社会情勢の変化に伴い、必要に応じて計画の見
直しを行います。

豊かな水・緑・きれいな空 ～未来へつなぐ環境づくりを 進めるまち～

本市は、霞ヶ浦の水辺や丘陵地の森林に囲まれた豊かな自然を有しています。先人たちは、この豊かな自然と共生し、知恵を絞り、努力を重ね、さまざまな産業や文化を育み、私たちに引き継いでくれました。

私たちには、この豊かな自然を保全・創造し、将来の世代に引き継いでいく責任があります。そのために、互いに協力し合い、学び合い、自ら参加して豊かな自然を未来へつなぐ、住みよい環境づくりを推進していきます。



◆ 基本目標と今後の方向性 ◆

「自然とともに生きるまち」

本市の自然環境は、私たちの生産活動や文化活動を支えるだけでなく、生物多様性を育み、大気や水質を浄化し、私たちに憩いの場を提供してくれるなど、豊かな恵みを生み出しています。将来にわたってこの恵みを享受できるように、自然環境の保全と活用を進め、『自然とともに生きるまち』を目指します。

「環境に思いやりを持つまち」

私たちの身近にある、大気汚染や水質汚濁、ポイ捨てを含む不法投棄などの問題は、快適な生活環境や豊かな自然環境に悪影響を及ぼしています。きれいな空気や水、清潔で美しいまち並みを維持するためには、大気汚染や水質汚濁の原因物質を低減させ、清掃活動など毎日の暮らしや事業活動から生活環境の保全を進め、『環境に思いやりを持つまち』を目指します。

「地球と共生できるまち」

地球環境問題の多くは、私たちが快適で便利な生活を手に入れるために、環境に多大な負荷を与えてきたことが原因です。持続可能な社会を構築するために、地球温暖化対策やゼロカーボンシティ、リサイクルを積極的に進め、『地球と共生できるまち』を目指します。

「みんなでよりよい環境をつくるまち」







今日の環境問題は、事業活動による公害問題に加え、私たちの日常生活に起因するものが多くあり、私たち一人ひとりが環境へ配慮した行動をしていくことが求められています。環境の保全と創造に積極的に取り組むために、環境について学び、正しい知識の下に環境保全活動を進め、『みんなでよりよい環境をつくるまち』を目指します。

環境施策の体系


小美玉市の望ましい環境将来像を「豊かな水・緑・きれいな空 ～ 未来へつなぐ 環境づくりを進めるまち～」と定め、この実現を目指し、環境分野別に体系化した分野別基本目標とこれらを達成するための施策（取組）の方向及び内容を示します。


環境将来像


豊かな水・緑・きれいな空 ～ 未来へつなぐ環境づくりを進めるまち～


基本目標		施策（取組）の方向	施策（取組）の内容
自然環境の保全と活用	自然とともに 生きるまち  	生き物の目線で考え行動しよう	◆生物の生息情報の共有 ◆生物の生息する場の保全
		生き物が生活する里山環境を守っていこう	◆林・草地・湿地の保全
		自然と親しみやすい場を作っていこう	◆水・水辺とふれあう場の創造
		自然・歴史・文化をつないで小美玉の魅力を引きだそう	◆自然を活かした公園等の整備 ◆文化遺産の保護・保全 ◆エコツーリズムの活性化
生活環境の保全	環境に思いやりを持つまち 	水質汚濁防止・霞ヶ浦浄化対策につとめよう	◆水環境の監視・調査
		公害対策を充実していこう	◆公害対策 〔大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭・地盤沈下〕
地球環境の保全と循環型社会の形成	地球と共生できるまち  	地球温暖化対策に取り組もう	◆地球温暖化対策
		ごみを減量化して、リサイクルを推進しよう	◆ごみ減量化の推進 ◆3Rの総合的な推進と適正処理の推進
		不法投棄の防止対策につとめよう	◆不法投棄の防止 ◆環境美化意識の普及・啓発 ◆きれいなまちづくりの推進
環境保全活動の推進	みんなで よりよい環境をつくるまち 	みんなで環境について学んでいこう	◆環境教育・学習の推進 ◆環境保全活動の支援及び指導者の育成


環境との関わりがあるSDGs（持続可能な開発の目標）


 目標7
すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

 目標13
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

 目標15
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土壌劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

 目標11
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

 目標14
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

 目標17
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

【出典】国際連合広報センターウェブサイト

環境基本計画を推進していく中で、全体を先導していく施策、すなわち、最も優先的に行うことで全体の取り組みを促進する施策をリーディングプロジェクトとして位置づけた取り組みを示します。

1 「霞ヶ浦・園部川・巴川“水辺保全活用”」プロジェクト

本市は、豊かな自然環境を有しており、広大な霞ヶ浦、そこにそそぐ園部川、梶無川、鎌田川、北浦にそそぐ巴川など多様な水環境に恵まれています。

市の環境で市民が最も素晴らしい、これは守っていききたいと思っている自然環境・風景及び霞ヶ浦などの水辺が抱える課題解決に協働で取り組み、生き生きとした水辺環境の保全活用を目指します。

プロジェクトの概要

- 生物多様性地域戦略を策定します。
- 霞ヶ浦やそこにそそぐ園部川、梶無川、鎌田川、北浦にそそぐ巴川の美化に努めるためクリーンアップ行事などを開催し、水域周辺のごみ拾いなど環境美化の機運を高めます。
- 巴川水系の^{まつのち}先後公園に隣接する^{はちまん}八幡池の生物多様性を維持するため湿性環境を復元し、周辺の林を整備して環境教育の場として活用します。
- 園部川水域に親水公園として環境体験ができる市民ビオトープを創設します。
- 霞ヶ浦湖岸にヨシ原を復元し親水公園を作ります。



環境指標と数値目標（主なもの）

- 生物多様性地域戦略の策定（目標：1件）
- 水辺周辺のクリーンアップ行事などを開催（目標：4件）
- 八幡池復元プロジェクト（目標：維持管理事業の実施）
- 市民ビオトープ（目標：ビオトープの維持作業を市民参加型で実施していく）
- 霞ヶ浦に親水公園を作る（目標：ヨシ原復元事業実施）

2 「水・土・空のきれいなまち」プロジェクト

本市は、霞ヶ浦やそこにそそぐ河川などの水環境に恵まれており、平坦な地形が特徴であることから、農業や畜産業などが盛んに行われています。

市の環境を良くしていくためには、地域循環共生圏へ登録し、大気汚染・悪臭や水質汚濁など、公害防止対策や環境に配慮し、抱える課題解決に協働で取り組み水・土・空のきれいなまちづくりを目指します。

プロジェクトの概要

- 霞ヶ浦流域市町村との連携を図り、広域的な水質浄化の取り組みを推進します。
- 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭・地盤沈下など、公害防止の苦情受理件数の減少に努めます。
- 環境にやさしい農業に取り組むため、環境保全型農業及びエコファーマー認証登録を推進します。



環境指標と数値目標（主なもの）

- 園部川、巴川のBOD値（目標：1.8 mg/L）
- エコファーマー認定者数（目標：290人）

3 「ごみの不法投棄やポイ捨て防止！」プロジェクト

本市では、不法投棄のほか、ポイ捨てなど、モラルのない行動によるごみの散乱が発生しています。小美玉市の環境の将来像として、多くの市民が望んでいる「ごみの散乱や不法投棄がないきれいなまち」を目指していきます。

プロジェクトの概要

- ポイ捨て、不法投棄防止に関する啓発の強化をします。
- 不法投棄防止看板の設置及び更新の強化（ポイ捨て防止も含む）を行います。
- 小美玉市不法投棄監視サポーターをはじめ、市民への情報提供及び意識啓発を行います。
- ごみ集積所の管理の強化（集積所周辺の清掃、コンテナの整理整頓）を行います。
- 道路沿いの除草の強化を行います。
- 花壇の整備など環境美化活動の推進を行います。
- 地域循環共生圏へ登録し、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域資源を保管し地域の活力を最大限に発揮することを目指します。



環境指標と数値目標（主なもの）

- 1人1日あたりのごみ排出量（資源ごみを除く）（目標：719g/日・人）
- ごみの資源化率（目標：25.5%）
- 不法投棄されたごみ収集量（目標：5,176kg）
- 地域循環共生圏への登録（目標：2件）

4 「毎日の暮らしからCO₂を減らそう」プロジェクト

地球温暖化が原因とされる異常気象などの対策として、温室効果ガス排出量の削減のための「緩和策」と気候変動による影響に備えた「適応策」の両面から取り組む必要があります。

本市では、これらについて、今後、国や県の動向を見ながら取り組みを進めていきます。

プロジェクトの概要

- ゼロカーボンシティを推進するために、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画の策定を目指します。
- CO₂排出量を抑制する効果の高い、電気自動車の普及を促進します。



環境指標と数値目標（主なもの）

- 地球温暖化防止実行計画（区域施策編）（目標：1件）
- 気候変動適応計画（目標：1件）
- 電気自動車充電スタンド設置数（20か所）

◆住みよい環境づくりを推進するための市民の主な取組◆

自然とともに生きるまち

- ・動植物の生息・生育状況に関する情報提供に協力します
- ・動植物の生息環境の保全に協力します
- ・所有する森林について、間伐、下刈り、植林等の保全・管理に努めます
- ・湖沼、河川、ため池等水辺における動植物の生息・生育環境づくりに参加・協力します
- ・小美玉市の自然を活かした公園や環境保全地域を大切にし、保護・維持管理に協力します
- ・小美玉市の自然や歴史・文化に関心を深め、地域資源を大切にします
- ・農産物を活かした観光や、食育につながる農業の取り組みに協力します

環境に思いやりを持つまち

- ・市民グループや地域の子ども会、学校での環境教育の一環として水辺の水質調査や生き物調査を行います
- ・河川や農業用排水路などに生活排水を流さないよう、公共下水道や農業集落排水への接続又は高度処理型浄化槽の設置を行います
- ・家庭からの生活雑排水の負荷を軽減するための取り組みを進めます
- ・食品ロスをなくし、ごみの減量を含め、あらゆる公害対策に取り組みます
- ・違法な野焼きは行いません
- ・悪臭問題が発生した場合の連絡体制について地域ごとに確立し、市へつなぐことで見える化を行います

地球と共生できるまち

- ・日常生活におけるCO₂排出量の把握や削減に取り組みます
- ・運転の際はエコドライブに取り組みます
- ・生ごみは、水気をよく切って排出したり、堆肥化したりして減量を心がけます
- ・捨てればごみ、使えば資源。資源として使える物は、分別してリサイクル（再利用）します
- ・ごみをポイ捨てなどしないように、個々の意識改革をします
- ・ごみは、市が行っている分別収集に従って適正に排出します
- ・地域循環を図り地産地消を推進します

みんなでよりよい環境をつくるまち

- ・環境をテーマとした学校教育に協力し、子どもたちの環境に対する豊かな感受性を育成することに協力します
- ・積極的に自然観察教室に参加します
- ・環境保全に関する指導者を目指し、市が提供する環境保全に関する情報を取得することに努めます
- ・霞ヶ浦清掃大作戦など、霞ヶ浦浄化に向けた活動や巴川探検隊・恋瀬川探検隊・小美玉わくわく探検隊に積極的に参加します

◆住みよい環境づくりを推進するための事業者の主な取組◆

自然とともに生きるまち

- ・動植物の生息・生育に関する情報収集・情報提供に協力します
- ・多様な動植物種を保全するため、動植物の生息空間に配慮した森林整備、湖岸整備に協力します
- ・所有する森林について、間伐、下刈り、植林等の保全・管理に努めます
- ・河川や湖沼等水辺の整備や改修を行う際には、動植物の生息・生育空間に配慮します
- ・小美玉市の自然を活かした公園や環境保全地域を大切にし、保護・維持管理に協力し、自然に親しむ機会の提供に協力します
- ・事業活動にあたっては、小美玉市の自然や歴史・文化などの地域資源に配慮します
- ・農産物を活かした観光や、食育につながる農業に取り組みます

環境に思いやりを持つまち

- ・霞ヶ浦水質保全条例に沿った排水基準を満たすことを徹底します
- ・事業系の産業廃棄物の適正処理を行います
- ・地域の環境保全活動へ積極的に参加します
- ・水質汚濁防止法や茨城県条例の改正の情報を素早くキャッチできる事業者の情報収集能力を高めていきます
- ・製造業・中間処理業など法律による立地をされている事業者は公害対策項目の各基準を満たしていることについて、定期的な環境モニタリングを行って証明します
- ・工業団地では近隣工場や周辺住民との協定を遵守するとともに、環境CSRを徹底します
- ・最新技術を積極的に取り入れ、環境負荷のかからない生産に取り組みます

地球と共生できるまち

- ・事業活動における燃料及び電力使用量を認識し、CO₂削減に取り組みます
- ・緑化や緑のカーテン、雨水を利用した打ち水など自然の力を事業所内に取り入れ、省エネを図ります
- ・業務用自動車の購入の際はエコカーを選択し、運転の際はエコドライブに取り組みます
- ・CO₂の吸収源となる緑の保全活動に協力します
- ・簡易包装化を進め、ごみの発生抑制に取り組みます
- ・事業系廃棄物の減量化と分別を徹底し、リサイクルを推進します
- ・地域循環を図り地産地消を推進します
- ・事業所及び事業所周辺の清掃や除草を行います

みんなでよりよい環境をつくるまち

- ・環境をテーマとした学校教育に協力し、子どもたちの環境に対する豊かな感受性を育成することに協力します
- ・積極的に自然観察教室等に協力します
- ・環境保全に関する指導者育成に協力し、市が提供する環境保全に関する情報を取得することに努めます
- ・霞ヶ浦清掃大作戦など、霞ヶ浦浄化に向けた活動や巴川探検隊・恋瀬川探検隊・小美玉わくわく探検隊等に協力します



小 美 玉	シ テ イ	ダ イ ヤ モ ン ド
-------------	-------------	----------------------------

見つける。
みがく。
光をあてる。



小美玉市環境基本計画

発行 小美玉市

編集 小美玉市 市民生活部 環境課

〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835番地

TEL 0299-48-1111(代) FAX 0299-48-1199

URL <http://www.city.omitama.lg.jp>